

2018年4月18日

サプライヤーの皆様へ

株式会社アルバック
調達センター

コンプライアンス相談窓口について

アルバックグループでは、公正で透明性の高い企業経営をより一層推進していくために、以下の18項目に及ぶ『企業倫理行動基準』を策定しています。

『企業倫理行動基準』は自らの業務遂行が、「お客様のためになっているか」、「法律、社会倫理に照らして正しいかどうか」、「人権を侵害していないか」を自分自身に問いかける上での指針となるものです。

本基準に反する行為、またはその疑いがある行為(=コンプライアンス案件)についての相談窓口を以下の通り設置しておりますので、ご案内申し上げます。

コンプライアンス案件の相談窓口

株式会社アルバック 監査室長

電話: 0467-89-2020

FAX: 0467-89-2250

e-mail: kansa_shitsucho@ulvac.com

住所: 〒253-8543 神奈川県茅ヶ崎市萩園 2500

※ 相談者のプライバシーは尊重されます。また、相談することにより、不当な不利益を受けることもありません。

(ご参考)

企業倫理行動基準 (抜粋)

事業活動について

1 優れた製品・サービスの提供と安全性

アルバックの経済的な存立の基盤は、提供する製品やサービスの価値が社会の要請にかなうことにあります。この基盤を強固なものとするため、開発力や生産技術力の向上に努め、独創的な価値を創造していきます。それと同時に、製品やサービスの安全性の向上にも努め、生命、身体や財産に対して害を及ぼさないよう、最大限の努力を惜しみません。

2 取引先・関係先との健全で良好な関係

アルバックは、グループ内外の商取引において不当な利益を与えたり、得たりすることを厳

に戒めていきます。役員、社員は世間から誤解や不名誉な評価を受けることがないように、正しい判断と節度ある行動をとります。

3 公正で自由な競争の維持促進

アルバックは、日本国内はもとより、海外においても、消費者保護や国民経済の健全な発展に繋がる公正取引の実現を趣旨とする独占禁止法を遵守した事業活動を行います。特に、競争事業者間で価格や販売数量を拘束しあうカルテル行為（入札談合もそのひとつ）は行いません。

また、アルバックは、優越的地位を利用した不公正取引を予防する下請法を遵守した事業活動を行います。

4 知的財産権の保護

アルバックは、知的財産が企業を支える重要な経営資源であるという認識のもと、知的財産権の創造と保護に全力を尽くすとともに、第三者の正当な知的財産権を尊重します。

ここにいう、知的財産権とは、法律によって権利として定められている産業財産権（特許、実用新案、意匠、商標）、著作権（芸術作品やコンピュータソフト等）のほか、不正競争防止法に規定されている営業秘密（機密として管理されるノウハウ、技術、営業情報等）等を広く含むものとし、

5 企業秘密

アルバックは、企業秘密の外部漏洩により会社の利益や信用等の毀損が生じないように取り組みます。ここでいう企業秘密とは、アルバックのもののみならず顧客など第三者のものも含むとともに、文書に限らず、電子媒体や物品、口頭によるものなども含むものとし、これらの広範な情報については、情報分類を第三者にも分かるような明確な形で行います。

6 顧客情報

アルバックは、業務に関連して知り得た顧客や協力関係者の機密情報に関し、守秘義務を厳正に遵守します。また、それを不正に使用したり、了解なしに本来の目的以外に利用したり、漏洩するような行為は行いません。

会社と社員の関係について

7 社員の人格・個性の尊重

アルバックは、社員一人一人の人格や個性を尊重し、豊かさと達成感が実感できるような人事制度や労働条件、自由闊達な組織の維持向上に努めます。また、客観的で公正な人事評価を行なうとともに専門性と創造性に富む個性豊かな人材を育成します。

8 プライバシーの尊重

アルバックは、社員一人一人のプライバシーを尊重し、個人の情報を扱うに当たっては、慎重かつ細心の注意を払い、その適正な管理に努めます。

9 人権の尊重とあらゆる差別的取扱の禁止

アルバックは、人種、信条、肌の色、性別、宗教、国籍、言語、身体的特徴、障害の有無、財産、出身地、性的指向等の理由で嫌がらせや差別を受けない健全な職場環境を確保します。また、いかなる強制労働及び児童労働にも関与しません。特に今日社会問題化している性的嫌がらせ（セクシャルハラスメント）、職務権限を利用した強制や嫌がらせ（パワーハラスメント）が起きないように尽力します。問題発生時には、迅速な調査をし、被害者救済と再発防止に向けた断固たる処置をとっていきます。

10 安全で健康的な職場環境の確保

アルバックは、事業活動一切をはじめ、生産設備、部品、資材等の使用、廃棄にいたるすべてのプロセスにおいて、人の安全、健康の確保を最優先し、明るく活気のある職場づくりに努めます。そのため、関連する各種法令、社内規定等を遵守します。

会社と社会の関係について

11 法令の遵守

アルバックは、法令や社会的規範、社会的良識に基づいた企業活動を行います。特に、下記各号の法令については、その遵守が企業に強く求められていることを厳粛に受け止め、遵守のための真摯な取り組みを行います。

① 貿易に関する法令

アルバックは、輸出貿易管理令、外国為替令、関税法、関税定率法、輸出入取引法等の貿易に関する法令を遵守します。アルバックは、貿易関連業務を正しく遂行するための体制を整え、「安全保障貿易管理規程」、「貿易関連業務に係る法令遵守規程」を遵守します。

② 金融商品取引法

アルバックは、投資家の皆様の投資判断を歪めることのない企業活動を行います。特に不公正な投資行為を回避すべく、インサイダー取引防止については、社内ルールを含めた管理体制を構築します。

③ 政治資金規正法及び公職選挙法

アルバックは、政治資金規正法及び公職選挙法を遵守し、企業としての政治活動に関する公明性と公正さを確保していきます。

④ 贈収賄等をめぐる禁止法令

アルバックは、公正な企業活動に努め、国内外の取引において不正な利益の供与等は決して行いません。

⑤ 安全衛生に関する法令

労働安全衛生関係法令及びアルバックの労働安全衛生関係規程を遵守し、リスクアセスメントを実施することにより、全従業員の協力の下に安全衛生活動を実施します。また、各種安全規格を遵守し、製品のリスクアセスメントを実施することにより、安全な製品・サービスをユーザーに提供します。

12 反社会的勢力との絶縁

アルバックは、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人・団体とは一切関わりません。特に、経営に携わる者は、このような勢力を恐れることなく、毅然とした態度をもって対応します。民事介入暴力に対しては、「恐れない」、「金を出さない」、「利用しない」を原則として、社員一人一人を孤立させることなく、警察や法律家等の支援も得ながら、組織的に対応していきます。

13 情報の開示

アルバックは、企業秘密や守秘義務情報を除き、アルバックに関わる顧客、取引先、社員、株主、投資家、地域社会等がそれぞれの立場で必要とする情報を、適宜適切な方法で開示することで、公正で透明性のある企業活動を行います。適切な情報開示により、常に社会とのコミュニケーションを行うことで、社会倫理の遵守を実現します。

14 地球環境保全

アルバックは、資源・エネルギーといった地球からの恩恵に基づいて事業活動を行っています。そこで、地球環境の保全は自らの責務であるとの自覚を持ち、環境保全の取り組みを重要な経営課題の一つであると位置付けます。環境関連法令遵守はもちろんのこと、事業活動や提供する製品・サービスが地球環境にできる限り負荷を与えないよう努力をします。具体的には、省エネや廃棄物の削減、リサイクルを徹底して行うと同時に、地球環境保全に役立つ技術及び製品の開発に努めます。

15 地域貢献

アルバックは、地域社会との密接な連携と協調を図り、良好な関係を維持します。日常的に地域社会との主体的、積極的な交流を行い、非常時には救援・防災活動を積極的に行います。

16 グローバル事業活動

アルバックが経済のグローバル化、ボーダーレス化の中、海外事業を円滑展開するには、国際ルールや各地各国諸法令、日本国諸法令の遵守はもとより、各地域の習慣、文化を尊重し、発展に貢献することが大切です。そこで、アルバックは、ルールや諸法令を理解し、各地域の習慣、文化に十分配慮し、原料、部品の現地調達を通じた各地域企業との相互協力関係の緊密化や積極的な技術指導、技術移転による現地産業の発展、育成に努めます。

17 企業倫理の徹底

アルバックは、企業倫理の徹底は企業としての責務であることを認識し、グループ全体のコンプライアンス体制を整えます。役員ならびに社員一人一人が、常に企業倫理を意識して行動できる環境を実現するため、グループ全体のコンプライアンス活動を推進する常設のコンプライアンス委員会を設置すると共に、コンプライアンスに関連する一連の社内規定を設け、内部通報制度の充実も図ります。

役員・社員自身について

18 個人宣言

アルバックの役員・社員は、常に社会の動きに注意を払い、自らの倫理観を高め、アルバックの一員であるとともに社会の一員であるとの自覚をもって良識ある行動を心掛けます。